

区 分	交付団体数	金 額	後進地域開発適用団体 (21県)	新産都市	(単位:千円)	
					工 業 特別地域	産炭地域
漁 港 漁 村 整 備 費	21県	10,754,000	10,754,000	—	—	—
海 岸 事 業 費	21道県 6 市町	984,000	(21道県) 974,781	(1市町) 1,169	(2市町) 2,940	(3市町) 5,110
漁港関連整備事業費	9県	237,000	(9県) 237,000	—	—	—
計		11,975,000	11,965,781	(1市町) 1,169	(2市町) 2,940	(3市町) 5,110

ては、事業費84億5,000万円（国費43億7,900万円）をもって62港について事業が実施された。

#### (12) 後進地域開発促進法適用団体等補助率差額

後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律第2条の適用団体（県）が行った漁港修築事業、漁港改修事業（5,000万円以上のものに限る）、海岸保全施設整備事業及び漁港関連整備事業（過疎地域及び山村地域の基幹道路を含む）に係る補助金等について、特例法の定める引上率（最高1.25まで）により7年度において当該適用団体に補助率差額119億9,658万円を交付した。

また、新産業都市及び工業特別地域並びに産炭地域において海岸管理者たる市町村が行う海岸保全整備事業について、40年度から新産業都市及び工業特別地域の整備に係る公共事業の負担に関する特別措置法及び産炭地域振興法の規定に基づく引上率（最高1.25まで）により、これらの事業を実施した市町村に事業実施の翌年度に補助率差額を交付することになっているが、7年度においては、これら団体に922万円を交付した。これらの中は表27のとおりである。

#### (13) 漁港漁村の調査

漁港の整備に関する計画の作成等に必要な資料を確保するため、34年度から一般行政費による漁港調査費が計上されているが、7年度には指定漁港2,943港につき港勢調査等を実施した。

また、公共事業により漁港施設の計画・設計及び施工に必要な波浪調査等を引き続き実施した。これに要した費用は、1億1,100万円である。さらに、北海道については、諸調査及び計画調査を1,800万円の経費で、沖縄については、諸調査及び計画調査を600万円の経費でそれぞれ実施した。

さらに、複数の漁港について総合的な整備計画を策定するために事業費1億1,600万円（国費5,800万円）で、調査費補助事業を実施した。

以上のはか、海岸事業費により海岸の整備に関する調査を行った。これに要した経費は2,880万円であった。

表27

(単位:千円)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (21県)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (21道県)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (9県)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (3市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (1市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域

後進地域開発適用団体 (2市町)

新産都市 工 業 特別地域 産炭地域&lt;/div

っている。

さらに、国民の海洋性レクリエーションニーズの高まりの中で、遊漁者と漁業者との間の摩擦の発生とともに、これを地域の活性化方策の一つとして積極的に導入しようとする動きも顕著となっている。

このような現状と問題に対応し、沿岸海域の生産力、沿岸漁業の生産性を高め、健全な沿岸漁業を維持するためには、つくり育てる漁業の推進と資源管理を一層徹底することが必要である。

さらに、国民の水産物に対する多様なニーズや情報を把握し、適切な生産供給体制を確立するために、高鮮度流通・加工体制及び情報連絡網の確立が必要となる。

また、漁業との調和を図りつつ、海洋性レクリエーションに関する地場産業の育成等による就業機会の増大や漁村地域で働く女性や高齢者に配慮した労働環境及び生活環境等の整備にも取り組んでいく必要がある。

沿岸漁業活性化構造改善事業は、このような認識のもとに、以下の4点を基本目標として事業を展開していく。

- ・海の生産力の向上と資源に見合った健全な漁業の育成
- ・需要変化・消費動向に対応した供給体制の確立
- ・漁村におけるゆとりの創造と快適な労働・生活環境づくり
- ・都市住民との交流の促進等による漁村社会の活性化

#### (2) 事 業 の 構 成

ア 本事業は総事業費1,150億円の規模で実施することとし、つぎの5つの事業からなっている。

##### (ア) 地域漁業活性化構造改善事業

地域数 おおむね85地域

1 地域当たり平均補助事業費

漁業基幹型地域	13億 3 千万円
都市交流促進型地域	6 億 4 千万円
総合推進型地域	11億円
単独融資事業費	16億円

6年度に沿岸漁業構造改善計画を樹立し、11年度までの6年間、事業を実施する。

##### (イ) 広域漁業活性化構造改善事業

地域数 おおむね39地域

1 地域当たり平均補助事業費 1億 3 千万円

都道府県又は複数の地域漁業活性化構造改善事業の計画地域を対象として、6年度に沿岸漁業構造改善計画を樹立し、11年度までの6年間、事業を実施する。

##### (ウ) しおさいの村・21モデル事業

地域数 おおむね60地域

1 地域当たり平均補助事業費 6千万円

6年度から8年度までの3年間、事業を実施する。

##### (エ) 新・美しい漁村づくりモデル事業

地域数 おおむね10地域

1 地域当たり平均補助事業費 1億 8 千万円

6年度から8年度までの3年間、事業を実施する。

##### (オ) 資源管理漁業促進対策事業

地域数 おおむね460地域

1 地域当たり平均補助事業費 1千 5 百万円

6年度から11年度までの6年間、事業を実施する。

##### (イ) 事業の実施

##### (ア) 事業主体

事業は、都道府県、市町村、地方公共団体の一部事務組合、漁連、漁協、漁業生産組合、地方公共団体等が構成する法人としての公社等が実施するほか、融資対象として沿岸漁業者等が事業主体となる。

##### (イ) 事業種目

補助事業には、地域漁業活性化構造改善事業においては、養殖場整備事業、漁業近代化施設整備事業、漁村環境整備事業、地域資源活用交流促進施設整備事業等があり、広域漁業活性化構造改善事業においては、広域種苗生産施設整備事業、広域飼料供給施設整備事業、水産情報高度利用施設整備事業等がある。また、単独融資事業には、省力化漁船等の購入、海面養殖場の改良、漁業生産環境施設の整備等に対する融資がある。

##### (カ) 事業の実施方法

補助事業及び融資事業は、ともに6か年実施する。

#### (3) 7年度事業実施状況

事業名	地域数	国庫補助金 (千円)
地域沿構	85	7,749,282
広域沿構	39	254,890
しおさいの村	20	699,806
新・美しい漁村	10	239,801
資源管理促進	138	624,555

#### 2 沖縄県水産業活性化構造改善特別対策事業

##### (1) 事 業 の 趣 旨

沖縄県水産業の特殊事情にかんがみ、沖縄県農林漁業構造改善緊急対策事業及び沖縄県水産業構造改善特別対策事業の経験を生かし、本土との格差是正に配慮しつつ、漁業生産の条件である漁業・増養殖場等の生産基盤施設、水産業近代化施設の設備、漁村における

環境条件の改善に必要な施設の整備、漁業者の組織的な活動の促進等沖縄県水産業の構造改善に必要な事業を総合的、かつ、有機的に実施しようとするものである。

#### (2) 事業の実施対象地域及び全体計画

本事業は、沖縄県下一円を対象として、3年度に新沖縄水産業構造改善計画を樹立して、4年度からおおむね7年間に事業費36億8千万円、国費24億5千万円を予定している。

#### (4) 事 業 の 実 施

沖縄県水産業活性化構造改善計画に基づき、沖縄県知事が沖縄総合事務局と協議して、毎年度定める各年度沖縄県水産業活性化構造改善計画に基づいて実施する。

#### (4) 事 業 実 施 主 体

沖縄県、市町村、水産業協同組合、公社、漁業を営む者の組織する団体が実施する。

#### (5) 7 年 度 事 業 実 施 状 況

事 業 名	件 数	国庫補助金 (千円)
沖 縄 県 水 産 業 活性化構造改善	22	414,421
特 別 対 策 事 業		

## 第15節 水産関係試験研究

### 1 漁業新技術開発事業

#### (1) 漁業省エネルギー等新技術開発事業

近代の我が国水産業をめぐる厳しい情勢の下で、漁業生産構造の再編整備を推進するためには、国際的規制の強化による漁場の狹隘化、漁獲量の減少等、漁業がかかえる問題の解決に必要な生産、流通等の総合的技術を開発し、変動する情勢に対応し得る経営体質の強化を図ることが急務となっている。

また、水産業は経営規模が小さいこと等から、技術開発基盤が脆弱であるが、生産性の向上による国民への動物性蛋白質の安定的供給を図り、多様化する国民のニーズに対応していくためには、漁業界の技術水準の向上を図ることが重要な問題となっている。

このような情勢に対応し水産業の技術基盤の強化を図るために、省エネルギー、省力化等の生産コスト低減及び漁獲物の有効利用を目的とした技術開発を行う。

#### ア 新技術システム開発事業

漁業の近代化、合理化の要請に対応するため、省エネルギー、省力化等の生産コスト低減及び漁獲物の有効利用を可能とする、漁具、漁法、漁船及び機器装置等の開発を推進することとし、漁業団体等が行う新技

表28 漁業省エネルギー等新技術開発事業（平成7年度）

区 分	事業実施主体	開 発 種 目	事 業 の 概 要
新技術システム開発事業	(社)全国近海かつお・まぐろ漁業協会	かつお釣り機等自走システムの開発	かつお一本釣り漁業における漁獲作業の省人・省力化と活餌にかかる労力と経費を削減するため、自走式擬餌針を備えた自動釣り機及び食品素材を利用した擬餌に代わる自走式まき餌を開発する。
	(社)全国まき網漁業協会	多獲性魚類の選別・荷役作業合理化システムの開発	運搬船の効率的運行と選別作業の軽減並びに幼稚魚の海中回帰による資源の適正な利用を図るために、洋上からの一貫した選別処理システムを開発する。
	(社)日本定置漁業協会	シンプルネット定置網の開発	省力化、労働環境の改善、希少迷入海棲動物の海中回帰及び漁獲物の供給変動の平準化を図るために、簡単な構造で多用途な利用が可能な網型を開発する。
漁業再編整備推進新技術開発事業	(社)全国底曳網漁業連合会	環境保全型底びき網漁法の開発	海底の形状の破壊等底棲魚を中心とした水産生物の生息環境に悪影響を与えることが指摘されている底びき網漁業の漁具・漁法を見直し環境にやさしい底びき網漁具・漁法の開発を行う。
先端的技術開発促進事業	(社)漁船協会 (財)温水養魚開発協会	環境調和型防汚技術の開発	安全な付着生物防止対策を確立するため、化学物質に依らない微弱電流を用いた海洋生物付着防止技術、及び、現在使用されている漁網防汚剤の適正使用手法を開発する。
資源管理等沿岸漁業新技術開発事業	(社)漁船協会 都道府県	選択漁具・漁法新技術の開発及び選択漁具・漁具の改良・改善	我が国沿岸水域における資源管理型漁業の推進を図るために、新たな漁獲技術の開発及び改良・改善並びに効果等の実証化を行う。

術開発事業の一部を助成した。

#### イ 漁業再編整備推進新技術開発事業

外国水域における操業の継続、加工用原料の確保、資源の効率的利用等の観点を踏まえ、生産、流通等の総合的な技術開発を促進し、漁業生産構造の再編整備の円滑な推進を図るために、漁業団体等が行う新技術開発事業の一部を助成した。

#### ウ 先端的技術開発促進事業

水産分野の技術の高度化を図るために、エレクトロニクス、メカトロニクス、バイオテクノロジー、新素材等の他産業分野における先端的技術を導入した新たな水産関連技術の開発を推進することとし、漁業団体等が行う事業の一部を助成した。

#### エ 資源管理等沿岸漁業新技術開発事業

我が国沿岸水域における資源管理型漁業を推進する上で不可欠な選択漁法の早急な導入を図るために、現状の非選択性の漁法から選択漁法への転換を可能とする新技術の開発及び地域漁場における試験での選択技術の改良・改善を推進することとし、漁業団体等が行う事業の一部を助成した。

#### (2) 水産資源有効利用技術開発事業

限られた水産資源の一層の有効利用を図るために、現在利用されていないハダカイワシについて、効率的かつ選択的漁獲技術及び含有ワックスとタンパクの分離・利用技術の開発を推進することとし、民間団体が行う事業の一部を助成した。

#### (3) 地場水産加工業高度化技術開発

伝統的水産加工業の飛躍的な省人化、労働環境の改善、商品の高品質化等を図り経営の安定に資するため、当該加工業に汎用性のある生産システムのオートメーション化に必要な機器類の開発を進めることとし、民間団体が行う事業の一部を助成した。

## 2 新技術開発試験

#### (1) 水産生物の遺伝的多様性の保存

##### 及び評価手法の開発

水産生物の育種を開拓するには、種毎に多様な遺伝子の変異が存在することが前提であり、その基盤となる生物遺伝資源を確保する遺伝子保存技術を開発する必要がある。

他方、野生集団については、種苗放流等により遺伝的多様性が損なわれないことを確保する必要があり、そのためには自然集団や人工種苗の遺伝的多様性の評価手法が必要である。

このため本事業では、「つくり育てる漁業」の適正な推進を図るために、水産生物の遺伝子保存技術及び遺伝

的多様性の評価手法を開発する。

#### (2) 水産バイテク技術基盤整備事業

養殖業は我が国漁業生産額の25%以上を占める重要な産業となっており、今後の養殖業の飛躍的な発展を図るためににはバイテクを用いて高成長種、広域適応種などの優良品種の作出技術を確立し、生産性の向上を図る必要がある。

このため本事業では、水産生物の特性を遺伝子レベルで解明し、優良品種作出のための基盤技術を確立するとともに、染色体操作で作出された魚種の環境への影響特性の評価を進める。

##### ア 水産生物の成長機能の遺伝子レベルでの解明と応用

成長、成熟等の成育機能を遺伝子レベルで解明し、優良品種を作出するための基盤技術の開発を行った。

##### イ 水産生物の適応機能の遺伝子レベルでの解明と応用

温度耐性、塩分耐性等の適応機能を遺伝子レベルで解明し、優良品種を作出するための基盤技術の開発を行った。

##### ウ バイテク作生物の環境特性評価

海面養殖あるいは河川への放流を円滑に進めるために、三倍体魚、雌性発生魚等の染色体操作で作出された魚種の環境への影響特性の評価を行った。

#### (3) 海洋・資源調査新手法の開発

海洋における基礎生産量の把握は、海洋水産資源を適切に利用・管理していく上で重要な課題の一つである。その中でも植物プランクトン等の生物活動は、我々が利用できる海洋水産資源量を規定していることから、この植物プランクトン量、つまりクロロフィル量の把握は大変重要である。そこで、海洋の基礎生産量を広範囲かつ連続的に把握するための3次元クロロフィル分布把握手法を開発する必要がある。

このため本事業では、船舶曳航式3次元クロロフィル分布観測装置及び観測システムを開発するとともに、衛星による海表面データと合わせて3次元クロロフィル分布を推定するためのアルゴリズムの開発を行った。

## 3 水産研究所、養殖研究所及び水産工学研究所における調査研究

水産庁に所属する試験研究機関には、海域の特性に応じた研究を行う7水産研究所と専門分野について全国的視野から研究を行う養殖研究所、水産工学研究所がある。

水産研究所は7研究所及びそれらの支所において、

水産資源、水産海洋、水産養殖の3研究分野を柱とし、担当海区の特性に応じた水産資源の動態、海洋環境、漁海況、水産増養殖技術、環境保全の調査研究を、また、中央水産研究所においては、加えて全国を視野においた水産物の利用、加工流通、漁業経済・内水面利用に関する調査・研究を実施している。

養殖研究所は、本所及び支所において、海面、内水面を通じての水面増養殖に関する基礎的研究を実施している。

水産工学研究所は、漁業の生産性を高めるための漁具・漁法、漁船に関する研究と、漁港・漁場等の生産基盤の造成、改良を進めるための研究を実施している。

#### (1) 北海道区水産研究所

北海道周辺海域におけるすけとうだら等の底魚類、さんま、いか類等の資源・生態に関する研究、海況変動、北方海域における海洋生産力の研究、ほっつきがい、かれい類等の増養殖に関する調査・研究を実施した。

#### (2) 東北区水産研究所

黒潮と親潮との接触海域である三陸沖における漁場形成機構、さんま、かつお、さば、いか類及び底魚類の資源変動機構の解明と資源解析、あわび、ひらめ等の増養殖に関する研究、黒潮、親潮、津軽暖流域及び沿岸水域における海洋構造に関する調査・研究を実施した。

#### (3) 中央水産研究所

太平洋沿岸におけるいわし、さば等の水産生物及び海洋環境に関する研究、資源評価・予測とその応用、水域の汚濁の理科学的研究、海洋の環境放射能の実態解明、河川、湖沼における淡水魚の増殖技術の試験研究、水産物の原料特性及び品質保持に関する研究、水産物の利用拡大、水産物の品質評価法、漁業生産構造、水産物流通、消費動向の解明等の調査・研究を実施した。

#### (4) 南西海区水産研究所

瀬戸内海及び南西外海における、まいわし、かたくちいわし、ぶり、さわら等重要資源の変動機構の解明と資源解析、沿岸・沖合域における魚介藻類の増養殖に関する研究、赤潮発生機構と被害抑止に関する研究、内海漁場環境の評価に関する研究、海洋環境の変動機構の解明及び予測技術の改善、生物生産能力の解明等の調査・研究を実施した。

#### (5) 西海区水産研究所

九州西部海域、東シナ海、黄海及び日本海南西海域における、まあじ、きぐち、とらふぐ等の重要な浮魚資源及び底魚資源の変動機構の解明、資源解析、海洋構造の解析と漁海況予測、海洋環境収容力とまだい等重

要資源の培養、あまのり等の育種増殖技術、水質汚濁等の漁場環境への影響等に関する調査・研究を実施した。

#### (6) 日本海区水産研究所

日本海のぶり、かれい、その他の沿岸水産生物及び沖合水産生物の生態及び資源変動機構に関する研究、日本海の海洋構造の把握、沿岸域の海洋生物資源の生産力の検討、日本海における資源培養とその管理技術開発等の調査・研究を実施した。

#### (7) 遠洋水産研究所

北太平洋海域のさけ・ます、底魚類、遠洋性浮魚類のまぐろ・かじき類、遠洋底ひき漁場の底魚類及び鯨、おっとせい等海産哺乳類、外洋域のいか類、南極海におけるオキアミ等の資源解析と評価及びその合理的利用に関する研究、それらと関連した海洋構造とその変動に関する調査・研究を実施した。

#### (8) 養 殖 研 究 所

水産生物の増養殖に関する基礎研究として、増養殖対象種及び餌料生物の新品種の育成と導入、遺伝資源の検索や遺伝子操作手法の開発、成熟産卵機構の解明及び発生と初期発育機構の解明、養殖用飼料の開発、餌料生物の検索・培養等飼育技術の高度化、環境収容力等養殖場の環境改善技術、魚類の病害防除等に関する調査・研究を実施した。

#### (9) 水産工学研究所

水産土木工学の分野として、増養殖場、漁場の造成及び保全技術の開発、漁港・海岸・漁村の環境改善及び保全技術の開発、漁船工学の分野として、省エネルギー船の設計、水産資源、海洋調査及び漁業用計測器の開発・改良、漁業生産工学の分野として、各種漁具の材料及び構造に関する調査を実施した。

### 4 国際漁業問題及び漁業資源に関する調査研究

#### (1) 北洋海域における調査

##### ア さけ・ます資源調査

日ロ漁業合同委員会・北太平洋潮流性魚類委員会等におけるさけ・ます漁業問題に対処するため、北太平洋及び日本海で生物調査・標識放流調査等を実施した。

##### イ 北洋底魚調査

日ロ地先沖合漁業協定等に対処し、北洋における底魚の資源状態を調査するため、北太平洋においてすくとうだら等の生物資源調査等を実施した。

##### ウ 海産哺乳動物基礎調査

漁業資源の重要な捕食者であるとの観点からおっとせい等の生物学的知見・情報を収集するため、北太平

洋で目視調査、生物調査等を行った。

#### エ ベーリング公海漁業対策調査

ベーリング海すけとうだらの資源量の把握及び系統群の解明のためにサンプル収集及び科学計量魚探による調査を実施した。

#### オ 海洋廃棄物生物影響調査

おっとせい繁殖島周辺で網等に絡まっているおっとせいの比率及び行動等の調査を実施し流失網がおっとせいに与える影響を調査した。また北太平洋海域において海上漂流物の目視調査、基礎的な海洋観測を行った。

#### カ あかいか資源調査

あかいかの生物資源調査を行うとともに、流し網から代替漁法に関する試験・調査を実施した。

#### (2) 遠洋海域における調査

#### ア 鯨類資源調査

国際捕鯨委員会に対処するため、南半球・北太平洋において資源評価に利用するデータを得るために目視調査及び生物調査を行った。

#### イ かつお・まぐろ漁業資源調査

中西部太平洋及び西部大西洋において、かつお・まぐろ類を対象として調査船調査を実施し、漁獲統計解析や生物分析を行った。また、県に委託し、標識放流、生物測定等の調査のほか、日本周辺における小型まぐろ類の水揚げ状況調査を実施した。

#### (3) 東海・黄海における調査

日中・日韓漁業交渉に対処するため、東海・黄海等で、きぐち、たちうお、さば等の生物調査を調査船調査等により実施した。

### 5 漁況海況予報事業

漁業資源の合理的利用と漁業生産の効率化により漁業経営の安定を図るため、都道府県の協力を得て海洋調査を行い、主要浮魚類の長期漁況海況予報文を作成し公表した。また(社)漁業情報サービスセンターが行う漁況海況情報の収集、とりまとめ及びファクシミリ、無線電信・電話等による漁海況に関する速報等の広報事業に対し助成した。

### 6 浮魚資源管理モデル開発調査

まき網漁業者等の意識向上に努めるなど、資源管理型漁業の一層の定着化を図るため、(社)日本水産資源保護協会に業務委託し、地域性の強い浮魚を対象に実施した調査で得られた成果を発展させ、特定の地域で特定の漁業種類を対象とした実践的シミュレーションモデルを構築するための調査を行った。

## 第16節 水産業改良普及対策

### 1 水産業改良普及事業

最近の沿岸漁業等をめぐる厳しい情勢を踏まえ、沿岸漁業の生産性の向上、漁家経営の改善等の課題を地域の特性に応じて解決することが重要となっており、水産業改良普及事業の推進に当たっては、組織体制の整備強化及び普及職員の資質の向上を図り、水産行政に即応した全国的に統一ある普及活動を展開することが緊要となっている。

このため、国は道府県に対して、水産業専門技術員及び水産業改良普及員の配置、水産業改良普及員室等の運営等普及事業の実施に要する経費について水産業改良普及事業交付金を交付した。

### 2 漁業生産の担い手育成事業

近年の沿岸漁業等及び漁村をとりまく諸情勢の変化に伴い、漁業生産の担い手の高齢化、漁業生産環境の悪化、漁村社会の活力の低下等の問題が生じている中でこれらの問題を地域の実情に即して解決しながら、栽培・資源管理型漁業の推進、省力、省エネルギー化の促進、青年漁業者の育成・確保、活力ある漁村社会の形成等を図ることが重要となっている。

このため、水産業改良普及事業交付金による事業の実施とあいまって、道府県が実施している青年漁業者育成確保促進事業、漁村女性はつらつライフ事業及び高齢者活動促進事業に助成し、青年漁業者確保促進会議の開催、青年漁業者交換大会の開催、漁業士の養成・認定、技術交流、漁村女性と異業種グループ等との交流学習及び高齢者の生きがいづくりの推進等を実施した。

また、全国漁業協同組合連合会が行う青年・女性漁業者実践活動事業に助成し、全国青年・女性漁業者交流大会の開催、研究・実践グループの育成、海外交流研修等を実施した。

### 3 水産業改良普及情報システム化等事業

社団法人日本水産資源保護協会に助成して、水産業改良普及情報センターを整備して、水産業改良普及活動の効率的な運営と強力な推進を図るとともに、道府県に助成して普及職員の資質の向上、普及機材等の整備を行う普及活動高度化特別対策事業を実施した。

#### 4 漁業・漁村活性化情報提供事業

沿岸漁業の生産技術や経営の急速な変化に対応し、水産業改良普及事業の効率的な運営を図るため、生産技術や経営方法に関する情報及び青壮年グループ等の主体的な研究・実践活動に関する情報等を内容とするラジオ放送「おはようこちら水産情報局」を社団法人農林放送事業団に委託し実施した。

#### 5 水産業専門技術員資格試験

7年度の水産業専門技術員資格試験は、7年8月1日に官報掲載され、9月1日願書締切、受験者は25人であった。

11月17日、筆記及び口述試験を行い最終審査の結果、水産増殖部門14名、漁業経営部門4名、漁業・機械部門1名、利用加工部門1名が合格者と判定され、合格者は7年12月15日官報に掲載された。

これによって水産業専門技術員資格試験合格者は、延べ574名となった。

### 第17節 船

#### 1 組織及び機構

##### 船舶関係の組織

船舶の所属を組織的に区分すると水産庁本庁（瀬戸内海漁業調整事務所・九州漁業調整事務所を含む。）8隻、水産研究所9隻、水産工学研究所1隻、水産大学校2隻の計20隻となっている。

なお、機構は表29のとおりである。

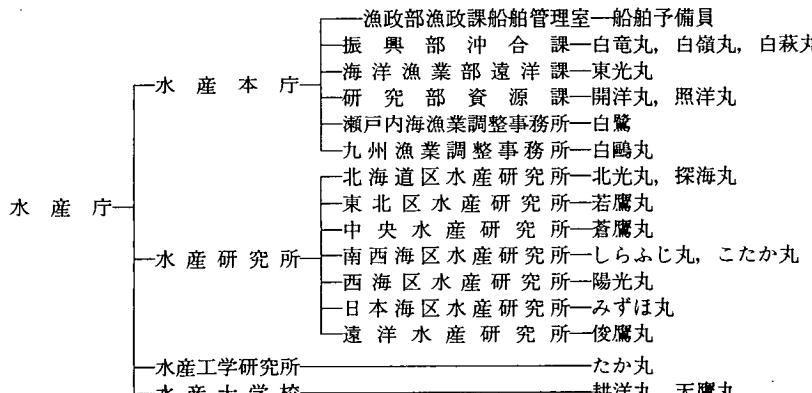


表29 船舶関係の組織と構造

水産庁の船舶は行政需要に対応するため、漁業取締、漁業調査、漁業練習に区分されている。大きさも約60tから約2,600tにまで及ぶものもある。船舶の行政目的による区分、船名、所属、航行区域及び船の規模等については、表30のとおりである。

#### 3 業 務

##### (1) 漁業取締船

漁業取締船は水産本庁所属の東光丸他5隻の計6隻（本庁所属船4隻、瀬戸内海漁業調整事務所所属船1隻、九州漁業調整事務所所属船1隻）である。

漁業取締船は漁業秩序維持の指導及び取締り並びに漁船の保護のため、日本周辺、沖合及び遠洋海域の運航に当たっている。しかし、近年は、国際条約等により、漁船の操業海域の規制及び漁業資源の管理が強まるとともに漁業取締船の運航海域の拡大と内容の濃密化に伴い、従来より一段と厳しい環境になっており、漁業取締船の重要性が一層増加した。

##### (2) 漁業調査船

漁業調査船は水産本庁所属の開洋丸他11隻の計12隻（本庁所属船2隻、水産研究所所属船9隻、水産工学研究所所属船1隻）である。これらの調査船による漁業の調査については、沿岸、沖合漁業の再開発、海況及び漁況の調査、公害等による影響調査、重要魚類を中心とした水産資源の試験研究のための調査、遠洋漁業については、新漁場開拓、未利用水産資源の開拓等の調査及び試験操業等が実施されている。

このように多用化する漁業調査に対応して漁業調査船は、日本周辺海域から全世界の海域に及ぶ調査航海に従事しており、官船による漁業調査の重要性は一層

表30 行政目的別船舶

船名	使用目的	定員	船籍港 (定けい港)	航行区域	船質	総t数	主機	馬力
<b>水産本庁</b>								
開洋丸	漁業調査	47	東京(東京)	世界全海域	鋼	2,630	ディーゼル3,500PS×2 電気推進1,100kW	
東光丸	漁業取締	37	東京(東京)	北太平洋・南インド洋	鋼	1,516.67	ディーゼル2,000PS×4	
照洋丸	漁業調査	36	東京(東京)	世界全海域	鋼	1,362.86	ディーゼル2,000PS×2	
白竜丸	漁業取締	27	東京(東京)	日本近海, 北米近海	鋼	1,296	ディーゼル3,000PS×2	
白萩丸	漁業取締	23	東京(東京)	日本近海, 北太平洋	鋼	499	ディーゼル2,000PS×2	
白嶺丸	漁業取締	19	東京(東京)	日本近海, 北太平洋	鋼	499	ディーゼル2,000PS×2	
白鷗丸	漁業取締	23	東京(博多)	日本沿岸沖合, 東シナ海	鋼	476.42	ディーゼル2,700PS×1	
白鶴丸	漁業取締	13	東京(神戸)	瀬戸内海	軽合金	97	ディーゼル1,000PS×2	
船舶予備員		31						
<b>水産研究所</b>								
北光丸	漁業調査	25	釧路(釧路)	北洋, 日本沿岸沖合	鋼	466.49	ディーゼル 900PS×2	
探海丸	漁業調査	18	釧路(釧路)	北洋, 日本沿岸沖合	鋼	168	ディーゼル 900PS×1	
若鷹丸	漁業調査	18	八戸(八戸)	日本北方, 沿岸沖合	鋼	692	ディーゼル1,000PS×2	
蒼鷹丸	漁業調査	26	東京(横浜)	日本近海, 北太平洋	鋼	892	ディーゼル1,600PS×2	
しらふじ丸	漁業調査	13	大野(大野)	瀬戸内海, 高知沖合	鋼	138	ディーゼル1,000PS×1	
こたか丸	漁業調査	4	高知(高知)	高知沖合	FRP	59	ディーゼル1,000PS×1	
陽光丸	漁業調査	26	長崎(長崎)	日本近海, 東シナ海	鋼	499.76	ディーゼル1,600PS×1	
みづほ丸	漁業調査	18	新潟(新潟)	日本海全域	鋼	156	ディーゼル 900PS×1	
俊鷹丸	漁業調査	25	清水(清水)	北洋, 日本沿岸沖合	鋼	394.96	ディーゼル1,300PS×2	
<b>水産工学研究所</b>								
たか丸	漁業調査	4	東京(館山)	関東周辺沖合	軽合金	61	ディーゼル1,000PS×1	
<b>水産大学校</b>								
耕洋丸	漁業練習	40	下関(下関)	太平洋, インド洋方面	鋼	1,988.62	ディーゼル3,800PS×1	
天鷹丸	漁業練習	29	下関(下関)	太平洋, インド洋方面	鋼	716	ディーゼル2,200PS×1	
合計		20隻	502					

増しつつある。

### (3) 漁業練習船

漁業練習船は、水産大学校所属の2隻であり、同校の学生の遠洋、近海の乗船実習に併せて漁業環境、海洋生物資源及び漁船の運航に関する各種の調査研究を行っている。

### 4 代船建造

漁業取締船東光丸が6年度から3か年計画で建造を進めており、8年5月に最新鋭の機能を発揮する取締船として竣工する。また、漁業練習船の天鷹丸は、7年度に船体改造を行い約120トンの増トンとなっている。

